

お客さま 各位

東海労働金庫

「年金受給者専用定期預金 鶴亀」および
「福祉生活支援預金 ふれ愛定期預金」における商品制度改定のご案内

日頃は東海ろうきんをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2023年12月1日（金）より、「年金受給者専用定期預金 鶴亀」および「福祉生活支援預金 ふれ愛定期預金」における商品制度を一部改定させていただくこととなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

記

I. 改定内容

① 年金受給者専用定期預金 鶴亀

各種年金の受取口座を当金庫に指定していただいている方専用の定期預金です。お預け入れ期間は1年で、自動継続時に条件を満たしている場合は、引き続き「上乗せ金利+0.20%（2023年11月時点）」を加えた金利を適用します（手続き不要）。

変更点	変更前	変更後
ご利用 いただける方	以下①～④のいずれかに該当する個人のお客さま ①当金庫にて老齢年金（公的年金・企業年金）を受取中の方 ②当金庫にて iDeCo（個人型確定拠出年金）の年金給付を受取中の方 ③当金庫にて財形年金を受取中の方 ④当金庫にてエース年金を受取中かつ満60歳以上の方 *①・②は当金庫において判定可能なご契約に限ります。 *企業年金・iDeCoを一時金でお受取の方は対象となりません。	以下①～③のいずれかに該当する個人のお客さま ①当金庫にて老齢年金（公的年金・企業年金）を受取中の方 ②当金庫にて iDeCo（個人型確定拠出年金）の年金給付を受取中の方 ③満60歳以上65歳未満で当金庫にて財形年金またはエース年金を受取中の方（※） *①・②は当金庫において判定可能なご契約に限ります。 *企業年金・iDeCoを一時金でお受取の方は対象となりません。
お預入れ 金額	おひとり様 2,000万円以内	上限なし
満期時の お取扱い	元金継続 自動解約	元金継続 元利金継続 自動解約



（※）満65歳以降も継続して「年金受給者専用定期預金 鶴亀」をご利用いただくためには、当金庫にて①または②をお受取り願います。

② 福祉生活支援預金 ふれ愛定期預金

各種年金・手当（遺族年金・障害年金等）の受取口座を当金庫に指定していただいている方専用の定期預金です。お預け入れ期間は1年で、自動継続時に条件を満たしている場合は、引き続き「上乗せ金利+0.25%（2023年11月時点）」を加えた金利を適用します（手続き不要）。

変更点	変更前	変更後
お預入れ金額	おひとり様 1,000 万円以内	上限なし
満期時のお取り扱い	元金継続 自動解約	元金継続 元利金継続 自動解約

2. 改定日

2023年12月1日（金）

3. 注意事項

- ・ 各種商品に関する詳細は、金庫ホームページにてご確認ください。
- ・ ご利用条件が「年金受給者専用定期預金 鶴亀」および「福祉生活支援預金 ふれ愛定期預金」の双方に該当する場合であっても、どちらか一方のみご利用可能であり併用はできません。
- ・ 詳しくは、東海ろうきんまでお問い合わせください。

以上